

## 令和4年度山口県水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、耕地面積<sup>※1</sup>のうち水田面積の比率が8割と高く、中山間地域が約7割で条件不利地が多いこと、販売農家<sup>※2</sup>に占める65歳以上の割合が82.7%（全国69.7%）、75歳以上が37.8%（全国25.8%）と高齢化が進んでいることが特徴である。

耕地面積の減少が進む中、本県農業の基盤である水田を維持するためには、地域の中核となる経営体の育成及び農地集積による効率利用に加え、需要に応じた主食用米の生産拡大、ならびに、加工用米や飼料用米、麦・大豆等の戦略作物、高収益な園芸作物による経営改善を図り、水田をフル活用していくことが重要である。

※1： 耕地及び作付面積統計（農林水産省統計部）

※2： 農業構造動態調査（農林水産省統計部）

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

生食用に加え、加工・業務用の需要が増加しており、その需要に応えるため、水田を活用した作付推進により、集落営農法人による高収益作物（野菜、花き）の作付面積が増加している。また、効率的な生産に不可欠な基盤を整備し、水田高機能化が進んでいる。

一方で、高収益作物の生産拡大のためには、機械化体系の導入、適期栽培管理作業の徹底、集出荷体制の整備が課題となっている。このため、地域の農業生産の核となる中核経営体による品目に応じた機械化体系の導入、排水対策から防除、収穫までの適期管理の徹底、出荷・調製作業の効率化等を図るとともに、新規栽培者の支援による園芸産地における生産規模拡大を推進し、需要拡大に対応した高収益作物の生産拡大を図る。

特に、水田高収益化推進計画における推進品目に位置付けている加工・業務用キャベツ及びオリジナルリンドウについては、関係機関等が連携の下、当該計画の目標達成に向け取り組む。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田面積及び水稻作付面積が減少しており、本県においては需要量を満たすだけの水稻生産が行われていない状況である。このため、担い手の確保・育成や農地集積を進め、需要に応じた主食用米の生産拡大と戦略作物や高収益作物の作付けと併せて、引き続き、水田のフル活用に取り組む。

気象条件や土壤条件に合う作物（水稻、麦、大豆、高収益作物）による2年3作体系でブロックローテーションに取り組むことを推進する。ただし、本県は中山間地域が7割を占め、条件不利地が多いことから、特に中山間地域においては、2年3作以外の体系も検討する。

また、畠地化については、高収益作物の作付拡大を図るため、基盤整備事業と一体的に推進する。

## **4 作物ごとの取組方針等**

### **(1) 主食用米**

#### **ア 家庭用**

地産・地消を基本に、山口米のラインナップ拡充やストーリー性・特色のある商品づくりを推進するとともに、県内量販店をはじめ、直売・インターネット等の多様な販路の創出を行う。

また、地域における適地適作の実践及び食味・外観等の品質向上に向けた栽培管理を徹底するとともに、県域での山口米の認知度向上に向けた宣伝・販売活動を実施する。

#### **イ 中食・外食用**

結びつき強化による長期的な需要の確保に向け、実需者の求める品種・品質に応じた作付誘導を推進するとともに、共同乾燥調製施設を活用した均一調整、山口米タミナル\*を活用した安定的な品質管理・出荷を行う。

また、需要量への対応と流通ロット確保のため、近隣県と連携した販売企画や提案を行う等、供給体制の構築・強化を図る。

\*：主食用米に係る品質向上物流合理化施設

#### **ウ 酒造好適米**

県内需要量に応じた作付け及び契約栽培を推進するとともに、品質向上に向けた栽培管理体系を確立し、高品質・安定的な生産と安定供給を図る。

### **(2) 備蓄米**

取組なし

### **(3) 非主食用米**

#### **ア 飼料用米**

飼料用米については、県内畜産農家の需要に安定的に応えるため、複数年契約による安定取引の定着、生産コストの低減に向けた生産性向上の取組を進める。

#### **イ 米粉用米**

複数年契約による安定取引の定着、生産コストの低減に向けた生産性向上の取組を進め、県パン工業組合や直売所、学校給食等の需要に応じた安定的な生産・供給可能な体制づくりに努める。

#### **ウ 新市場開拓用米**

新規需要米のうち、飼料用・米粉用を除く、国内の主食用米の需給状況に影響を与えない判断される用途に供される米穀及び輸出用日本酒の原料用に供する米穀（醸造用玄米）について、将来を見据え、農業者の所得向上のため、内外の米の新市場を開拓するとともに、複数年契約による安定取引の定着を図る。

#### **エ WCS用稻**

WCS用稻は、直播栽培等の推進による生産コストの低減とともに、耕種農家と畜産農家の連携強化を進め、生産と利用の維持・拡大を図る。

#### **オ 加工用米**

県酒造組合等から酒造原料用として需要のある品種（日本晴、中生新千本、やまだわら）について、担い手と実需者等の契約栽培を推進し、収量確保に向けた栽培管理と需要に応じた生産拡大による長期的な需要枠の確保を行う。

#### (4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、需要者（豆腐商工組合・味噌加工業者・パン工業組合・学校給食会等）から求められる原料用の麦・大豆の生産拡大に取り組む。生産拡大に当たっては、集落営農法人等の担い手を中心に、機械整備等による効率化・コスト低減を推進するとともに、栽培管理技術の平準化を図る等、高品質・安定生産に向けた取組を強化する。また、区画整理や排水対策による水田高機能化の促進により、農地の高度利用の取組を強化する。

飼料作物は、収穫調製作業を受託するコントラクターの育成と機械の共同利用による効率的な作業によりコスト削減を推進し、粗飼料自給率の向上や耕畜連携による生産拡大を図る。

#### (5) そば、なたね

集落営農法人等による作付けや機械化により、地域の需要に応じた作付けを推進する。

#### (6) 地力増進作物

高収益作物への作付転換を進めるため、計画的な地力増進作物の作付けを推進する。具体的な作物については、地域の実情を踏まえ、検討する。

#### (7) 高収益作物

##### ア 土地利用型野菜（たまねぎ、キャベツ、ばれいしょ、にんじん、ブロッコリー）

機械・施設等の整備を支援し、効率的な生産・出荷体制を構築するとともに、集落営農法人等の担い手を中心に作付拡大し、経営の複合化を推進する。

##### イ 集約型野菜（トマト、イチゴ、アスパラガス）

新規就農者の確保に向けた県内外でのガイダンス等のPR活動に加え、県域・地域での研修体制と地域への受入れ体制の強化を支援する。

また、主要産地が連携し、需要先を見据えた生産・出荷計画を作成するとともに、集出荷拠点施設の整備を進め、効率的な生産・流通体制を構築する。

##### ウ 地域の特色のあるオリジナル品目（かぼちゃ、はなっこりー、リンドウ、ユリ）

地域の特性を活かした品目や県オリジナル品目については、市場や直売所等のニーズに応えた作付誘導を行うとともに、女性・高齢者を始めとした多様な担い手への推進による生産拡大を図る。

##### エ 加工・業務用野菜（たまねぎ、キャベツ、ばれいしょ、かぼちゃ、にんじん、はなっこりー）

担い手を中心に、加工・業務用として実需者から求められる野菜の計画的な生産を推進し、生産拡大を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり